

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
札幌リハビリテーション専門学校		平成13年3月30日		堀野 智宏		〒 060-0004 (住所) 札幌市中央区北4条西19丁目1-3 (電話) 011-616-2221		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人西野学園		昭和43年1月10日		前鼻 英蔵		〒 063-0034 (住所) 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	専門課程		作業療法士科		-		平成17年	平成27年
学科の目的		学校教育法に基づき医療技術の教育を基底とし、技術革新に対応するに必要な知識と技能を修得させ、併せて豊かな人間性を養い、社会に有能な人材の育成を通し、地域社会の建設と人類の福祉に貢献することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		取得可能資格: 作業療法士資格 中退率: (R6.4.1～R7.3.31中退者数)/(R6.4.1在籍者数)*100 = 5/62*100 = 8.1%						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,750 単位時間	1,665 単位時間	450 単位時間	1,575 単位時間	0 単位時間	60 単位時間
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
160 人	60 人		0 人		0 %	8 %		
就職等の状況	■卒業者数(C)		10 人					
	■就職希望者数(D)		10 人					
	■就職者数(E)		10 人					
	■地元就職者数(F)		10 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	入学年次より就職ガイダンスを実施し職業人への意識向上指導を行い、就職希望確定後に履歴書作成、出願・面接指導等を実施している。 (令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 病院、診療所							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有る場合、例えば以下について任意記載 リハビリテーション教育評価 評価団体: 機構(一般社団法人リハビリテーション評価機構) 受審年月: 2024/11/12 #REF! 評価結果を掲載したホームページURL https://icore.or.jp/							
当該学科のホームページURL	#REF!							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		3,750 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,146 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		1,146 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,146 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		1,125 単位時間					
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		単位						
うち必修単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3 人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1 人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		3 人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人					
	計		7 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成は、関係法令を遵守し編成されなければならない。本校では、学生の実態・企業等(医療機関等)の要望を把握し、教育課程編成委員会で討議を行い、いただいた意見をカリキュラム編成や教育の中に活用している。

また、作業療法士科では年1回「臨床実習指導者会議」および「合同就職説明会」を実施している。

上述したように、複数授業科目や会議等において学校側と企業等(医療機関等)との意見交換を日頃から活発に行い、教育課程の編成にあたり貴重なご意見をいただき連携体制を確保している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、札幌リハビリテーション専門学校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関係施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い教育課程の編成に生かすことを目的に設置している。

職業実践専門課程の規程を遵守して外部委員を招聘、外部委員会として札幌リハビリテーション専門学校教育計画の中での各種委員会に位置付けられている。

業界全体の動向や地域の医療政策に関する知識ある委員と共に、近年の学生の実態を踏まえた中で教育課程編成委員会の中で積極的な意見交換を行い、学校組織における教育課程委員会でカリキュラムの改善を検討し、職員会議でその内容を周知させている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
杉原 俊一	医療法人秀友会 札幌秀友会病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
吉岡 英章	医療法人社団憲仁会 牧田病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
佐藤 喜亮	社会医療法人社団三草会 クラーク病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
高松 尚徳	医療法人清仁会 北海道内科リウマチ科病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
堀野 智宏	札幌リハビリテーション専門学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
黒澤 祝	札幌リハビリテーション専門学校 理学療法士科学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
窪谷 和泰	札幌リハビリテーション専門学校 作業療法士科学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年3回(6月、9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年6月25日 16:30～18:00

第2回 令和7年9月18日 16:30～18:00

第3回 令和8年2月19日 16:30～18:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員からの「早期からの臨床実習の必要性」に関する意見を踏まえながら、H29年度入学生から新カリキュラムでの教育体制をとっている。

令和2年4月1日施行となった理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の改正に伴い、更に新しいカリキュラムを構築した。ポイントは、高齢化の進展に伴う医療需要の増大や、地域包括ケアシステムの構築等により求められる役割や知識等が大きく変化していることから、基礎分野では既存科目「社会学」と「世界の中の日本」の教育内容の見直し、専門基礎分野では「栄養、薬理、医用画像、救急救命及び予防の基礎」の必修化による新設科目の設定、「臨床実習」に通所又は訪問リハビリテーションに関する科目の新設など今回改正の指定規則に沿った教育課程の編成であり、委員会からの意見も活用し教育課程編成を行った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

作業療法士科における臨床実習は「札幌リハビリテーション専門学校 臨床実習指導要綱」に基づいて実施している。
「臨床実習は、学校の授業で学んだ理論、知識および技術を臨床で総合的に実証、体験する場であるとともに、療法士として働くための業務全般を知る機会であり、理学療法・作業療法とは何かを考えるうえでも重要な意味を持つものです。臨床実習を通して学生は、医療専門職としての認識を高め、職業人としての態度を身に付けるとともに、理学療法・作業療法の基礎技術・技能と種々の障害に対するアプローチの仕方を学ぶ。」である。
以上のことを基本方針とし実習等を行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

作業療法士科では「臨床見学実習」「在宅リハビリテーション実習」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「臨床実習Ⅲ」が教育課程に位置づけられており、医療機関や介護老人保健施設等での臨床実習を行っている。年1回「臨床実習指導者会議」等において学校側と企業等（医療機関等）との意見交換を行うなど、教育課程の編成にあたり貴重なご意見をいただき連携体制を確保している。

また、作業療法士科では1年次「作業療法概論Ⅱ」、2年次「地域作業療法学実習」、3年次「作業療法総合演習」の科目内において、企業（医療機関等）との連携のもと授業展開も行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
地域作業療法学実習	地域社会は子どもから高齢者まで、病気や障がいのある方などいろいろな人で構成されています。地域作業療法では、予防という立場から将来支援が必要になる可能性がある元気な方も含め地域に暮らすすべての方を対象に、たとえ介助が必要となっても住み慣れた地域での生活が続けられるための援助をおこないます。本授業では、地域で働く作業療法士が各事業所でどのような視点をもって働くのかを体験しながら、学びます。	市立札幌豊成支援学校 市立札幌北翔支援学校 多機能型事業所 ここりか・プロダクション 就労継続支援(B型) 事業所 まだん 多機能型事業所 ひまわりコパンの杜 就労支援B型・自立訓練(生活訓練)事業所 PEER+design
臨床見学実習	リハビリテーション専門職を目指す学生として、基礎医学分野や専門分野の基礎的な領域の学習が一段落した段階において、実際の臨床現場を見学します。 医療現場の見学やリハビリテーションを中心として治療の見学、リハビリテーションスタッフによる一連の医療活動全般の見学及びチームアプローチの実践を体験します。	イムス札幌内科リハビリテーション病院 釧路孝仁会リハビリテーション病院 北海道脳神経内科病院 北海道せき損センター 旭川三愛病院 釧路孝仁会記念病院 十勝リハビリテーションセンター 寒寒リハビリテーション病院 端野病院 名寄市立総合病院 なるかわ病院 三愛病院 ミネルバ病院 札幌太田病院 北海道立子ども総合医療・療育センター 旭川三愛病院 大川原脳神経外科病院 手稲溪仁会病院 オホーツク海病院 定山溪病院 愛全病院 道央佐藤病院 本田記念病院 高台病院 北の峰病院 北海道大学病院 北ノ沢病院 製鉄記念室蘭病院 勤医協札幌病院 札幌病院 旭川医科大学病院 北樹会病院 砂川市立病院 旭川高砂台病院 札幌山の上病院 苫小牧東病院 クラーク病院 介護老人保健施設エバグリーンハイツ室蘭 玉越病院 北海道内科リウマチ科病院 札幌西円山病院 土田病院 交雄会新さっぽろ病院 帯広西病院 介護老人保健施設 ひまわり 札幌市子ども心身医療センター 平松記念病院 北海道大学病院附属司法精神医療センター
臨床実習Ⅰ	臨床見学実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実施の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験します。	
臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身に付けることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	
臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身に付けることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校は教職員研修規定により、関連分野における最新の知識・技能等を習得するための教職員の研修等に組織的・継続的に取り組んでいる。

年度初めに教員全員の研修年間計画を作成し提出する他、必要によって校長の命によって研修を指示する場合もある。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第54回 北海道作業療法学会 学術大会	連携企業等:	北海道作業療法士協会
期間:	令和6年6月22日～23日	対象:	作業療法士
内容	講演・演台発表・ワークショップ		
研修名:	第58回 日本作業療法学会	連携企業等:	日本作業療法士協会
期間:	令和6年11月9日～11月10日	対象:	作業療法士
内容	講演・演台発表・ワークショップ		
研修名:	校内研修会 令和6年度冬季・春季研修会	連携企業等:	西野学園
期間:	令和7年1月16日、3月27日	対象:	教職員
内容	教職員研修		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	日本精神障害者リハビリテーション学会第31回東京お台場大会	連携企業等:	日本精神障害者リハビリテーション学会
期間:	令和6年12月14日～15日	対象:	会員・一般・学生・当事者・家族
内容	講演・演台発表・ワークショップ		
研修名:	第37回教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和6年8月30日～31日	対象:	教員
内容	講演・演台発表・ワークショップ		
研修名:	研究授業・公開授業・オープン授業・授業参観	連携企業等:	西野学園教学マネジメント室
期間:	各教員年2回実施	対象:	教員
内容	年に2回学内でオープン授業を実施。他教員の授業を参観し授業力の向上に努めている		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第55回 北海道作業療法学会 学術大会	連携企業等:	北海道作業療法士協会
期間:	令和7年6月21日～22日	対象:	作業療法士
内容	講演・演台発表・ワークショップ		
研修名:	第59回 日本作業療法学会	連携企業等:	日本作業療法士協会
期間:	令和7年11月7日～11月9日	対象:	作業療法士
内容	講演・演台発表・ワークショップ		
研修名:	学内研修会 令和6年度冬季・春季研修会	連携企業等:	西野学園
期間:	令和8年1月15日、3月25日	対象:	教職員
内容	教職員研修		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第38回教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和7年10月18日～19日	対象:	教員
内容	講演・演台発表・ワークショップ		
研修名:	リハビリテーション・ケア合同研究大会 大阪2025	連携企業等:	日本作業療法士協会
期間:	令和7年11月21日～22日	対象:	作業療法士
内容	講演・演台発表・ワークショップ		
研修名:	レッドコードベーシックコース	連携企業等:	インターリハ株式会社
期間:	令和7年8月3日(土)	対象:	作業療法士等
内容	レッドコードに関する基本的な使用方法の修得		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価会議には、学識経験者(元高等学校校長)、医療施設の代表者(臨床実習施設)、職能団体役員(理学療法士会及び作業療法士会理事)、卒業生(臨床実習施設勤務)など委員選定基準に合わせて計5名を外部から招聘して行う。学校関係者評価委員会は年3回の会議を実施し、年度ごとに実施している自己点検・評価とともに、その中で議論された内容・意見に関して委員の皆様へ評価いただきまとめたものをホームページにて公開することで評価の客観性と透明性を高めている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学園の構想を抱いているか 3 理念・目標・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2)学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3)教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関として修業年限等に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか。 11 授業規律を確保し、指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の実施、評価体制があるか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4)学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5)学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか
(6)教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	30 学生の募集は適切に行われているか 31 学生募集活動について、教育成果は正確に伝えられているか
(8)財務	32 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9)法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適切な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10)社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生ボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会は年3回の会議を実施し、その中で議論された内容・意見に関して委員の皆様にご評価いただきま
とめられたものをホームページ上に公開している。また、委員から頂いた学習環境の整備・充実等の意見を学校運営に反
映するよう、職員会議内で報告、年度ごとにその実践を反省し翌年の教育計画に盛り込んでいる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
杉原 俊一	医療法人秀友会 札幌秀友会病院	令和6年4月1日～令和8 年3月31日(2年)	①
吉岡 英章	医療法人社団憲仁会 牧田病院	令和6年4月1日～令和8 年3月31日(2年)	①
佐藤 喜亮	社会医療法人社団三草会 クラーク病院	令和6年4月1日～令和8 年3月31日(2年)	③
高松 尚徳	医療法人清仁会 北海道内科リウマチ科病院	令和6年4月1日～令和8 年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

公表時期: 令和7年11月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の『教育力向上』をめざした学生支援体制は、1.「わかる授業」の実践、2.「できるシート」(到達度評価表)、3.「教員の指導力」、4.企業等(医療機関等)の連携であり、これら本校の特色ある教育活動をHP、卒業生向け広報誌、臨床実習指導者会議、保護者懇談会などで積極的に発信することを情報提供の基本方針としている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革
(2)各学科等の教育	・収容定員、在学学生数 ・カリキュラム ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先)
(3)教職員	・教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み状況 ・実習等の取り組み状況 ・西野学園FD・SD推進室等への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・課外活動(ボランティア)
(6)学生の生活支援	・学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	・財産目録・貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	・自己評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

公表時期: 令和7年11月1日

授業科目等の概要

(医療 分類)			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		基礎生物学	作業療法士及びその国家資格取得のため必要とされる生物学的知識の基礎を重点的、体系的に習得・理解するとともに、生命や健康などのかかわりを理解していきます。	1・前期	15	1	○			○			○	
2	○		基礎物理学	将来作業療法士として医療機関の第一線で活躍していくためには、人的には言うに及ばず医療に関する諸法や使用する機材の基本的な原理などもきちんと理解しておくことが大事です。仮に機械や器具を使用せずに皆さんが自分の手足を使用して医療行為をする場合でも、物理学（力学）の法則を利用したものが大半ですし、我々人間の身体も基本的には力学的なメカニズムで動いています。本授業では高校で物理を履修していないことも視野に入れ、主としてリハビリテーションに関する部分の基礎的な理解力を養うことを主体に授業を展開します。	1・前期	15	1	○			○			○	
3	○		心理学	心理学とは、人間の心の働きについて調べ、人の行動の予測を目指す学問です。いわば人間理解の一つの道具です。心理学が理学療法士や作業療法士にとってどのような意味があるのか、考えながら授業を受けてもらいたいと思います。	1・通年	30	2	○			○			○	
4	○		法学	私たちの日常生活における行動の基礎には民法という法律が関わっています。民法は、財産、契約、家族などの項目について規定しています。この民法を学習し、私たちの行動を法的に理解できるようになることを目指します。また、社会生活をおくるうえで必要とされる会社法と民事訴訟法の基本的な知識を習得します。	1・前期	30	2	○			○			○	
5	○		情報科学と処理	近年の医療技術の高度化は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられており、特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表ともいえるものです。この授業ではパソコンでひろく利用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身に付けます。	1・通年	60	2		○		○			○	

6	○		生命倫理学	医療実務に携わる際の指針である「医の倫理」の重要性と内実を知ることを目指します。	3・前期	30	2	○			○			○
7	○		ソーシャルスキルⅠ	作業療法士にとって、医学知識や作業療法の技術とともに重要なのがソーシャルスキルです。臨床でよい仕事をするためには、患者様や病院関係者・上司・先輩等と「スムーズな人間関係を築く」ことが必要です。この科目では、挨拶・敬語・接遇・マナー・身のこなし・電話対応・エチケット・好印象な話し方・人間関係づくりの基本を習得します。	1・通年	30	1		○		○		○	○
8	○		ソーシャルスキルⅡ	作業療法士にとって、医学知識や作業療法の技術とともに重要なのがソーシャルスキルです。臨床でよい仕事をするためには、患者様や病院関係者・上司・先輩等と「スムーズな人間関係を築く」ことが必要です。この科目では、挨拶・敬語・接遇・マナー・身のこなし・電話対応・エチケット・好印象な話し方・人間関係づくりの基本を習得します。	2・通年	15	1	○			○		○	○
9	○		ソーシャルスキルⅢ	作業療法士にとって、医学知識や作業療法の技術とともに重要なのがソーシャルスキルです。臨床でよい仕事をするためには、患者様や病院関係者・上司・先輩等と「スムーズな人間関係を築く」ことが必要です。この科目では、挨拶・敬語・接遇・マナー・身のこなし・電話対応・エチケット・好印象な話し方・人間関係づくりの基本を習得します。	3・通年	15	1	○			○		○	○
10	○		体育	集団で行う運動・スポーツを通して、自己の健康の保持増進、他者とのコミュニケーションを図り、集団で運動・スポーツを行うことの意義を体験します。また、各種の技術と理論およびルールを習得します。	1・通年	60	2			○	○			○
11	○		文章表現法	自分の意見を伝えたり、相手の話を正確に聞き取るなど、ことばによるやり取りはコミュニケーションの重要な位置を占めます。また、正確で表現力豊かな文章を書くことは、社会人として欠かせない基本的素養です。書き手の考え方、意見心情がどのように表現されているかによって、読み手に対する説得力が大きく違ってきます。そのため、論旨の展開や文脈を整える技術を身につけることが必要になります。自分の考えをまとめて、他者に伝わるような文章にしていくプロセスを経験し、レポート等の作成に役立てていくことをねらいとします。	1・前期	30	2	○			○			○

12	○			医療英語	国際社会化が進む中、公用語として幅広く使用している「英語」による会話を学びます。コミュニケーションの1つの手段として日常会話の習得を目指します。 医学および医療現場でよく使用されている英語の読解力・聴解力・表現力を養います。	1・前期	30	2	○			○			○
13	○			社会学	人々は社会的存在であり、生まれる前から死後も、個人として、また集団、地域社会、国、世界の一員として、常に他者に影響を与え、与えられています。社会学の目的は、その仕組みや影響を独自の視点、言葉、考え方を使って説明・解明することです。これをふまえて本授業では、身近なトピックを社会的に考察すること、また、保健医療に関するトピックを社会的に捉えます。	1・前期	30	2	○			○			○
14	○			世界の中の日本	21世紀は、「知識基盤社会」の時代であると言われ、新しい知識・情報・技術などが政治・経済・文化をはじめあらゆる領域でその重要性を増しつつあります。このような知識基盤社会化やグローバル化は国際社会を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性をも増大させています。このことを踏まえながら、私たちは、豊かな人間性や国際的な視野を広げ、さらに日本人としての役割を果たしていくことが求められます。そのための基礎、つまり地球市民としての資質向上を授業のねらいとします。	1・前期	30	2	○			○			○
15	○			解剖学Ⅰ	これから医学を学ぶものにとって「解剖学」は知識の土台となるものです。今後学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の学問です。身体（解剖学では、人体と呼びます）の構造を1つ1つ学び、表現するための専門用語を知り、基本的な形態を学んでいきます。この授業では、主として個体生命維持に関わる内臓や感覚器の構造と機能を学びます。	1・後期	30	2	○			○			○
16	○			解剖学Ⅱ	医学を学ぶものにとって「解剖学」は知識の土台となる科目であり、2年次から学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の学問です。	1・後期	30	2	○			○			○
17	○			身体運動機能学Ⅰ	骨格構造、関節構造、筋の付着、神経など身体の構造と機能について学ぶ科目です。専門基礎科目・専門科目において土台となる知識を修得する大切な科目の1つです。この科目を通して、臨床医学を理解するための知識のみならず、評価・治療を行なうための基礎的な知識を身に付けてください。	1・前期	60	4	○			○			○

18	○			身体運動機能学Ⅱ	身体の運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。身体運動機能学Ⅱは、身体運動機能学Ⅰで学んだ人体の骨、筋、神経の構造・機能を基に主に関節運動について学んでいきます。	1・後期	30	2	○			○		○	○
19	○			身体運動機能学演習	専門基礎科目・専門科目において土台となる知識を習得する大切な科目の1つです。 身体運動機能学実習では骨ならびに筋の触診を目的とした体表解剖、総まとめとしてご献体での解剖学実習を行ないます。この科目を通して、臨床医学を理解するための知識のみならず、評価・治療を行なうための基礎的な知識を身に付けてください。	2・通年	30	1		○		○	○		○
20	○			生理学Ⅰ	生命活動を維持するために必要な体液、血液と循環、呼吸、消化吸收、排泄、ホルモンなどの機能について学習します。	1・前期	30	2	○			○			○
21	○			生理学Ⅱ	生体が外部環境に対応していくための、筋の運動・感覚・末梢神経系・中枢神経系などの機能について学びます。	1・後期	60	4	○			○			○
22	○			生理学演習	生理学ⅠおよびⅡの授業で得た知識をより理解するとともに、授業では得られない内容を実習や体験を通して知ることを目的としています。実習材料の取り扱いや機器の使用法など生理機能に関する研究技術を身に付けることも大切です。実習は、筋収縮、循環（心電図など）、感覚（体性感覚・視覚など）、筋電図、脳波などのテーマについて10人程度のグループで行います。	2・前期	30	1		○		○		○	○
23	○			運動学	運動学は、身体運動を科学的に捉える学問です。運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。身体運動機能学Ⅰ・Ⅱでは骨・筋・関節そして神経系の構造、関節単位の運動について学習しました。この科目では中枢神経系と運動の関係や、人間の運動がどのように行われているか、また、どのような運動を行うことが可能かということについて学習していきます。	2・前期	30	2	○			○		○	○
24	○			運動学実習	運動学で学習したことを基本に、日常生活で使用する身体運動の分析について学びます。身体運動時どのような関節運動、重心変化が起こるのか、重力や外力の影響を観察によって評価するための基本事項を中心として、実際に身体動作を観察し分析しながら学習を進めていきます。	2・後期	45	1			○	○		○	

25	○		人間発達学	人間は生まれもってすべての能力が備わっているわけではありません。それぞれの発達時期にどのような能力が発達するか、認知、社会、身体などの側面から学んでもらいます。また、皆さんがまだ経験していない成人期以降の発達も学ぶことから、「ゆりかごから墓場まで」の生涯にわたる発達について勉強します。今後のリハビリテーションにおいて、精神的なアプローチをする上で役立ててください。	1・後期	30	2	○			○			○
26	○		疾患の成り立ち	医療現場においてセラピストとして心得ておかなければならない医学知識のうち、各疾患について基本的知識と一般臨床、病理学の概論を学びます。	2・通年	15	1	○			○			○
27	○		予防と疾病管理	臨床では、身体のエネルギー源である栄養に関する知識や、医薬品と生体の相互作用に関する理解など必要な薬物の知識を身に付けておくことは大切である。ここでは、予防や疾病管理にかかわる作業療法士にとって必要な基礎的知識を整理します。また、救急対応に関する基本的な演習事項も学び、ひろく予防から疾病管理までの知識と対応力を身に付けます。	2・前期	15	1	○			○		○	○
28	○		臨床心理学	本講義では、胎児期から老年期までの心の発達段階を説明し、それぞれの発達段階における心理的特徴と乗り越えなければならない発達課題や、人間の性格、家族、社会について説明し、人間関係について学習します。これらを基に、問題を抱えたクライアントへの援助法として、カウンセリングや認知行動療法の知識を習得します。また講義の中で、与えられたテーマについてグループ・ディスカッションを行い、様々な意見・考え方を通して物事を批判的にとらえる姿勢を身に付けます。	3・前期	30	2	○			○			○
29	○		内部障害学Ⅰ	内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、臨床において経験すると思われる代表的な疾患について正確な病態を解説し、リハビリテーション治療に応用できるように知識を整理していきます。	2・通年	15	1	○			○			○
30	○		内部障害学Ⅱ	内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、臨床において経験すると思われる代表的な疾患について正確な病態を解説し、リハビリテーション治療に応用できるように知識を整理していきます。	2・通年	15	1	○			○			○
31	○		運動器障害学Ⅰ	運動器障害のリハビリテーションを行う上での基礎的疾患の総論を学び、リハビリテーション治療に応用できる知識を整理していきます。	2・通年	15	1	○			○			○

32	○			運動器障害学Ⅱ	運動器障害のリハビリテーションを行う上での基礎的疾患の総論を学び、リハビリテーション治療に応用できる知識を整理していきます。	2・通年	15	1	○				○			○	
33	○			神経障害学Ⅰ	神経障害へのリハビリテーションを行う上での基礎疾患について学習します。中枢神経系各部位での障害について、その原因や病態を理解し、神経学的検査法の概略および治療法を学びます。	2・前期	15	1	○				○			○	○
34	○			神経障害学Ⅱ	神経障害へのリハビリテーションを行う上での基礎疾患について学習します。中枢神経系各部位での障害について、その原因や病態を理解し、神経学的検査法の概略および治療法を学びます。	2・後期	15	1	○				○				○
35	○			精神障害学	作業療法学や理学療法学を学ぶための専門基礎科目として、精神機能の障害としての精神症状、精神疾患の成因や診断、治療などを学びます。	2・通年	30	2	○				○				○
36	○			臨床精神障害学	精神障害学で学んだ内容をもとに、さまざまな精神症状について理解するとともに、代表的な精神疾患の症例について検討し学びます。また、臨床症例の精神症状や病態について正確に把握できる知識を学びます。	2・後期	15	1	○				○				○
37	○			発達障害学	新生児期からの発達・成長と疾患の関係について学び、発達障害の原因と成り立ちを理解するとともに、小児を対象とした治療的介入を行なう上での基本的な知識を身に付けます。また、多くの疾患の中でも、理学療法士・作業療法士が直接関わる疾患に対して、どのように理解し治療に役立てていくかを学んでいきます。	2・前期	15	1	○				○			○	○
38	○			言語聴覚障害学	言語聴覚障害および関連障害の検査・訓練・指導法についての基本的知識を身につけ、コミュニケーション時の手段・方法について学習していきます。	2・後期	15	1	○				○				○
39	○			リハビリテーション医学	これから学ぶことの意味および将来働くであろう領域に関する認識を確立することを目指します。リハビリテーションの主な対象疾患の基本的病態を理解し、リハビリテーションの中で作業療法を実施するための必要な知識を習得します。	1・通年	15	1	○				○				○

40	○		社会福祉学	人間の生活に深く関係する社会福祉について体系的に把握することを目的とする。そのため、今日の社会福祉の基本理念を理解した上で、社会福祉の歴史の変遷、社会福祉制度について学ぶ。また、社会福祉においては、様々な生活課題を抱えた人々を対象とする臨床実践が重要であり、自立支援や権利擁護を目指す社会福祉実践の意義や方法に関する基本的枠組みの理解を目指す。更に社会福祉専門職と関係職種（保健・医療関係等）の連携について、具体的な実践事例をもとに学ぶ。	1・後期	30	2	○				○			○
41	○		医療関係法規	医療・保健・福祉に関する法制度と現代的問題について理解を得ます。また、国家試験の医療関係法規問題を取り上げます。	3・前期	15	1	○				○			○
41	○		人間工学	人が何かの目的で行動を起こそうとするとき、必要な道具や物を自由に使うことができ、事故のない安全かつ効率の良い動作環境が必要となります。授業の前半では、運動やエネルギーを物理的にとらえ、人の持つ物性的特徴および身体的特徴との比較を行うと同時に、生理学的特徴を対象とした電気・電子・情報工学との関連性を学習します。後半では、医療機器の安全操作や保守管理、さらに最新医療機器の現状把握と問題点の抽出など学びます。医工学の知識を用いて生体情報を検出したり情報処理を行うこと、また治療機器の原理や取扱いを学んで機器使用の安全性を確認することはリハビリテーション分野の医療人にとって重要課題です。	2・後期	30	2	○				○			○
42	○		リハビリテーション概論	これからの4年間でさまざまなことを習得する過程の基本となる、将来専門職として必要な専門領域に関する知識を学び、理解することを目的とします。特に医学的リハビリテーションの中心である作業療法を実施するための必要な知識を習得します。	1・前期	15	1	○				○			○
44	○		作業療法概論Ⅰ	作業療法について基礎知識から、将来の課題まで全般を学習します。これから学ぶより専門的な知識や技能、作業療法の役割や理論の概略を捉え、今後の学習の基礎を身につけます。一人の社会人として、作業療法士を目指す学生としての自覚を促し、学習への意欲へつなげることを目指します。	1・前期	30	2	○				○			○
45	○		作業療法概論Ⅱ	作業療法は作業を手段として対象者のニーズに適用しその効果を示していく治療法の1つです。作業活動の選択や活用方法は、作業療法士に委ねられています。この授業では、作業療法概論Ⅰで学んだことを基礎とし、さらに作業療法の考え方を深めていきます。	1・通年	30	2	○				○	○	○	○

46	○			作業療法概論Ⅲ	この授業では、4年間で学んできた内容を基礎として、より臨床で使用されることが多い代表的な学問、理論、評価法、治療手技を紹介し、将来の自分の臨床の幅を広げていけるようにしていきます。	4・前期	15	1	○			○		○	○	
47	○			基礎作業学	作業療法の治療には、「作業」「集団の活用」「作業療法士自身の利用」の手段が使われます。本授業では、この「作業」について、歴史的背景、健康との関連、個人にとっての意味などを広く学びます。対象者にとっての「作業」を理解し、その人らしい生活を形作るために、作業療法士としてできることを考えるのがこの授業の目的です。	1・後期	30	2	○			○		○		
48	○			基礎作業学実習	作業療法は人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を、機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目標としています。そこで本科目では、この目的活動の一部である各種作業活動の実施方法・修正方法・指導方法を習得します。	1・通年	90	2			○	○		○		
49	○			作業療法研究法Ⅰ	作業療法にとって、その学問を発展させるためには研究が大きな意味を為します。これから作業療法士として作業療法を実施するための知識、技術を発展させる上で必要となる研究法や研究結果から得られたデータについての統計的処理方法を学びます。	2・後期	15	1	○			○		○		
50	○			作業療法研究法Ⅱ	研究論文を読む上で、使用されている統計解析法を理解することが必要です。また、卒業研究を行うにあたり、自分の研究疑問を把握するために、適切な統計解析法を選択することが重要です。本講義では主に量的研究について学び、作業療法士として成果を正しく伝えるために必要な統計解析法を学習します。	3・前期	15	1	○			○		○		
51	○			作業療法総合演習	臨床実習Ⅰを控えた作業療法学生として、臨床で必要な各種検査測定、情報分析、統合・解釈、リスク管理など一通りの知識・技術の定着を目指します。	3・通年	60	2	△	○		○	○	○		○
52	○			作業療法基礎演習Ⅰ	1年次に習得した解剖学・運動学・生理学の知識をさらに確実なものとするために、問題の演習を繰り返し行い、さらに教科書等から正解を自分で確認する作業を繰り返すことによって、調査速度の向上を目指します。	2・通年	30	1		○		○		○		

53	○		作業療法基礎演習Ⅱ	指定事項に関し自己調査・学習を行い、調査速度の向上を図り、2年次までに習得した各科目の知識の再確認をする。また、繰り返し問題を演習し知識をより確実なものとしします。	3・前期	30	1		○		○		○					
55	○		作業療法学特論	国家試験合格のためには膨大な出題範囲をできる限り深く、確実に学習しなければなりません。ここでは、国家試験の傾向とともにポイントをしばって整理、学習を進めていきます。国家試験に対してしっかり対策を立てて臨めるよう、専門基礎分野と専門分野の知識を整理、確認して国家試験合格を目指していきます。	4・通年	60	4	○			○		○	○				
56	○		作業療法学特論演習	国家試験の本番にむけて、当日同様、午前・午後に分けた模擬試験を経験することにより、専門基礎分野、専門分野の出題傾向・適切な解答を選択するようになります。回を重ねるごとに、適切な時間配分でミスなくマークシートに記入できる力をつけていきます。早期から実際の試験感覚に慣れ、また、弱点分野対策にも役立てられるよう国家試験対策を進め、国家試験合格を目指していきます。	4・通年	60	2		○		○		○					
54	○		作業療法管理学	社会に出て医療・福祉・保健領域で、専門職として働くことは大変なことです。特に作業療法士は他職種に比べ人数的にも少数です。その中でどのように職域や地位を確立し、信頼されるセラピスト、部門になることができるのか、考えて行動できるよう学習します。	4・後期	30	2	○			○		○	○				
57	○		身体障害作業療法評価学Ⅰ	作業療法評価とは、作業療法という一連の過程の中で、各種情報収集、観察、面接、検査・測定などの方法を用いて得られた情報を整理・分析・考察することです。その上で、対象者の障害像を総体的に把握し、治療目標の設定や治療プログラムの立案に役立てることを目的にしています。作業療法評価の目的・評価の流れなどの基礎的な知識を理解し、関節機能系検査である関節可動域の評価について理解し、測定方法の実際を習得します。	1・後期	15	1	○			○		○					
58	○		身体障害作業療法評価学Ⅱ	作業療法は、人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目標にしています。作業療法における評価とは目的活動を選択するために全ての処置に先行して実施されるもので、作業療法実施上不可欠なものとしてされています。この授業では、各種評価方法の基礎技法・各種評価方法によって得られたデータの解釈等を学びます。	2・通年	30	2	○			○		○					

59	○			身体障害作業療法評価学実習	作業療法は、人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目標にしています。作業療法における評価とは、目的活動を選択するために全ての処置に先行して実施されるもので、作業療法実施上不可欠なものとされています。この授業では、そのための各種評価方法の基礎技法の正確な実施方法を学びます。	2・通年	45	1			○	○		○			
60	○			精神障害作業療法評価学	心を病む人々に対する評価とは、精神機能の障害としての精神症状だけでなく、それをもたらす精神疾患の成因や治療を踏まえて、対象者の精神的かつ社会的存在としての「人間」を深く理解することです。この授業では、作業療法で援助していくためにどのような視点や方法を持って「人間」を理解していくのか、また心を病む人々に対する作業療法の枠組みとはどのようなものかを学びます。	2・前期	30	2	○			○		○			
61	○			精神障害作業療法評価学実習	心を病む人々に対する評価とは、精神機能の障害としての精神症状だけでなく、それをもたらす精神疾患の成因や治療を踏まえて、対象者の精神的かつ社会的存在としての「人間」を深く理解することです。この授業では作業療法で援助していくためにどのような視点や方法を持って「人間」を理解していくのか、実習を通して学びます。	2・通年	45	1			○	○		○			
62	○			発達障害作業療法評価学	成長・発達する時期の子どもたちを捉えていくことはとても難しいことです。また、対象とする年齢によっては、親を含む家族への育児・環境の評価の比重が大きくなります。視野を広げ、子どもたちが子どもらしく生きていくための評価とは何かを学習します。	2・前期	30	2	○			○				○	
63	○			老年期障害作業療法評価学	わが国の高齢化は急速に進展し、高齢者を対象とした作業療法に対する期待は非常に高まっており、高齢社会から2015年には超高齢化社会へ急速に移行していく中で作業療法の需要は漸増しています。高齢者は複数の疾患を合併していることが多く、その治療には多種多様な知識と技術が必要とします。この授業では、高齢者を取り巻く様々な社会的状況を含めた「高齢者像」を正しく認識して知識を深め、高齢者への作業療法実践に必要なあらゆる側面からの評価法を学習します。	2・後期	30	2	○			○		○			

64	○		身体障害作業療法学	「作業療法評価学」や「運動器障害関連作業療法学」で学んだ関連事項をもとに、身体機能作業療法学の基礎を整理し、評価から治療の実施に至る作業療法過程を学んでいきます。病期に応じ様々に変化する治療内容の違いや疾患特有の治療法などを、作業療法の実際を交えて学習していき、身体障害領域の作業療法の役割やその考え方を学んでいきます。	3・前期	45	3	○			○		○		
65	○		身体障害作業療法学実習	身体障害領域の作業療法で代表的な疾患の評価・治療の実際を通し、身体障害領域に必要な作業療法治療の知識・技術の習得を目指していきます。その中では、臨床の場で実際どのような状況が想定され、どのように対応していくのか、より実践的な知識・技術の習得も目指していきます。	3・通年	45	1			○	○		○		
66	○		運動器障害関連作業療法学	「運動器」とは、骨、関節、筋、靱帯、神経といった人間のからだの動きを担当する組織・器官のことを言います。身体を動かすためには、骨や関節の状態が良好に保たれて、さらに神経が正しくはたらいて筋を動かすことが必要です。これらの「運動器」に何らかの障害が起きるものを運動器疾患と言います。それらを学習していくには、整形外科的な知識として、関節の構造や周囲の組織を含めた機能の理解が必要になってくるだけではなく、運動器疾患といえど様々な病態を示すことから、対象者の全体像の把握には幅広い内科的知識も必要になってきます。この授業では運動器障害に対する作業療法の役割や考え方を学んでいきます。	2・後期	15	1	○			○		○		
67	○		内部障害関連作業療法学	生活習慣病が拡大する中、作業療法士に対する需要が急速に伸びてきた分野である。広い意味の内部障害（心臓機能障害、呼吸機能障害、腎臓機能障害、代謝障害、膀胱・直腸障害、がんのリハビリテーション）といわれる疾患それぞれに起因する運動・機能障害の成因・病態・回復過程・予後に関する知識をもとに、そのリハビリテーション（リスク管理、評価・運動療法・ADL指導・生活環境支援）の理論と技術を習得し、臨床応用できる基礎を系統的に学習していく。疾患の特性をよく理解し、作業療法士としての役割、関わり方、考え方について学習します。	2・前期	15	1	○			○		○		
68	○		精神障害作業療法学	精神障害の病態と心理状態を理解し、援助していくための作業療法の知識を学びます。精神障害に対して、臨床での作業療法が実施できるようになるために、精神障害者とのコミュニケーションのとり方や面接法、基本的な態度など作業療法の評価技術と評価を理解し、治療・援助の方法を習得します。	3・通年	45	3	○			○		○	○	

69	○			精神障害作業療法学実習	精神障害の病態と心理状態を理解し、援助していくための作業療法の実践的な知識を学びます。臨床での作業療法が実施できるようになるために、精神障害者とのコミュニケーションのとり方、面接法、基本的な態度など作業療法の評価技術と評価を理解し、作業療法の実際の治療場面を想定し、より具体的な治療・援助の方法を習得します。	3・通年	45	1			○	○		○	○	
70	○			発達障害作業療法学	発達障害領域の基本的な知識を学びます。成長・発達期の子どもの対象とした作業療法の特徴を捉え、その目的を明確にしていきます。	2・後期	30	2	○			○			○	
71	○			発達障害作業療法学実習	作業療法における評価から治療プログラムの立案、実施の知識や技術を学びます。成長・発達する時期の子どもたちを捉えていくことはとても難しいことです。また、対象とする年齢によっては、親を含む家族への育児や環境の評価の比重が大きくなります。広い視野で、子どもたちが子どもらしく生きていくための介入方法を考えます。	3・通年	45	1			○	○		○	○	
72	○			老年期障害作業療法学	超高齢化社会を迎える我が国の動向として、認知症高齢者の増加も予測されています。認知症高齢者は臨床における作業療法場面でも高頻度に遭遇する疾患の一つとなり、十分な知識を持って対応しないと認知症状を増悪させる可能性があります。そこで、本授業では認知症高齢者を中心とした作業療法の治療展開を考察し「その人がその人らしく生活する」ための介入方法を学びます。	3・前期	30	2	○			○		○		
73	○			老年期障害作業療法学演習	高齢障害者においては脳血管障害・パーキンソン病などの中枢神経疾患や、骨折等の運動器疾患の複数疾患を併せ持つことが多いです。また、高齢者では重度障害ケースも多くリハビリテーションに難渋する場面も少なくありません。実際の臨床現場においては専門分野における総合的な知識を必要とする場合が多く、老年期という枠組みだけで作業療法を展開する事は困難です。本授業では身体障害作業療法学との関連で、中枢神経疾患におけるパーキンソン病と運動失調症への治療を学びます。	3・通年	30	1		○		○		○		

74	○			日常生活活動学	作業療法における日常生活への関わりは、作業療法の目的でもある「対象者が生き生きとした社会生活を送ることができるように援助すること」に通じていくもので、リハビリテーションを考えていく上で重要な部分でもあります。この授業では、日常生活活動の定義や範囲から障害別の生活障害の特徴と日常生活改善への援助の実際まで、日常生活活動の全般的な学習をしていきます。	2・後期	45	3	○			○		○	
75	○			日常生活活動学実習	作業療法における日常生活活動への関わりは、リハビリテーションを取り巻く環境において重要な部分です。この授業では、日常生活活動の評価方法や治療・援助方法に関するポイントを様々な実習から学んでいきます。また、作業療法の対象疾患について実際に日常生活活動プログラムの立案を行い、その基本と要点を学びます。これらの実習により日常生活活動を援助していく上で大切な作業療法の役割を学習しそれらを実践していける知識と技術の習得を目指します。	3・前期	45	1			○	○		○	
76	○			高次脳機能障害作業療法学	高次脳機能障害は全般的に捉えにくい難しさをもった障害です。この授業では、このような特徴をもつ高次脳機能障害について脳の全般的なはたらきと結びつけながら、一つ一つの知識を整理し、その理解を深めていきます。臨床で作業療法士が関わる多くの症候学的な問題と検査法、治療法について理解を深められるよう広く学習していきます。	2・後期	30	2	○			○		○	○
77	○			装具関連作業療法学	作業療法における重要な援助技術である自助具と福祉機器の種類と適応方法、義肢・装具の種類、構造や機能について学習します。また、切断の特徴・障害像についても学びます。後半では学んだ知識をもとに、作業療法において義肢・装具を使用する目的、使用する時に必要な評価、使用方法や使用上の注意点について学習するとともに、実際の材料と道具を使用して、簡単な上肢装具を作り、手順を理解していきます。	3・後期	30	2	○			○		○	○
78	○			職業関連作業療法学	「働く」ということが人の生活にとってどのような価値をもつのかという視点で、リハビリテーションを考えていくことが重要です。しかし、現実には医学的なリハビリテーションで終わることも少なくない現状です。作業療法の歴史的な背景を踏まえ、近年の障害者施策をとらえながら就労問題に積極的に取り組めるように、基本的な考え方を学習します。	4・後期	15	1	○			○		○	

79	○			作業療法各論	日常生活を営む上で手は重要ですが、損傷を受けた手の機能回復は困難であり、そのため手の外科が独自の発展を遂げたと言えます。本科目は、その特殊領域である手の外科についての基本事項を学ぶこと、手のリハビリテーション(ハンドセラピー)の評価法・治療法を習得することにより、臨床場面での対応の幅を広げることを目標にします。	3・後期	30	2	○			○			○		
80	○			地域作業療法学Ⅰ	昨今の医療情勢をみると早期退院、在宅復帰率向上と障害者や高齢者に住み慣れた地域での生活を求める流れになっている一方で、超高齢化社会に伴う介護困難者の増加とサービス不足が懸念されています。いわゆる「リハビリテーション難民」という人々の増加もあり、今後の日本社会において重要課題の一つになっています。その中で、あらゆる人がリハビリテーションの立場から行動するという、地域リハビリテーションの理念から考えると作業療法士に求められるのは、単に基礎知識だけではなく包括的で多角的な視野を持ち対象者と関わる心持がなければいけません。 本授業では、地域リハビリテーションの基礎知識に加えて、リハビリテーション関係者間の連携とネットワーク、チームアプローチについても考察していきたいと思えます。	1・後期	15	1	○			○		○			
81	○			地域作業療法学Ⅱ	地域作業療法Ⅱは、これまでの講義と演習、実習から学んだことを統合し、実践できるものです。対象者や家族等の望む地域生活を把握し、それを実現するために、さまざまな職種と連携しつつ、作業療法の専門性をいかし、支援、提言等をしてことが期待されます。 授業では、実習経験から対象者の地域生活を考え、卒業後をイメージしながら、作業療法士としての介入、援助技術を学びます。	2・前期	30	2	○			○		○			
82	○			地域作業療法学実習	地域作業療法が実施されている施設を見学し、その目的を理解する。また、そこでの「介護体験実習」「レクリエーション実習」「特別支援学級実習」の経験を通して、地域リハビリテーション・地域作業療法の実際を理解し、地域の社会資源や、そこに関わる専門職種について学び、その中で求められる作業療法士の役割について学習する。	2・通年	45	1				○	○	○	○	○	○

83	○			生活環境学	人間は自身の機能や能力などの内部環境と、人的・物理的・文化・自然などの周囲環境から与えられる外部環境との相互関係の中で活動しています。生活環境学とは、対象者を取り巻く環境、つまり外部環境について考察する授業になります。本授業では、生活環境について疾患別の住環境整備や福祉用具の選択を適切に選択できることを目標とします。	2・後期	30	2	○			○	○	○		
84	○			臨床見学実習	リハビリテーション専門職を目指す学生として、実際の臨床現場を見学します。医療現場の見学やリハビリテーションを中心とした治療の見学、リハビリテーションスタッフによる一連の医療活動全般の見学およびチームアプローチの実際を体験します。	1・後期	45	1			○		○	○	○	○
85	○			在宅リハビリテーション実習	リハビリテーション専門職を目指す学生として、基礎医学分野と臨床医学分野の一部が終了し、専門分野の基礎的な領域の学習が並行して進められている中、実際の臨床現場を見学・体験します。地域で生活する対象者への作業療法評価や支援について、地域リハビリテーションの現場(通所リハビリテーションおよび訪問リハビリテーションなど)で見学し、対象者を中心とした多職種連携およびチームアプローチの実際を体験します。	2・前期	45	1			○		○	○	○	○
86	○			臨床実習Ⅰ	2年次の臨床見学実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実際の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験します。	3・後期	225	5			○		○	○	○	○
87	○			臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	4・前期	405	9			○		○	○	○	○
88	○			臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	4・前期	405	9			○		○	○	○	○

89	○		卒業研究Ⅰ	リハビリテーションにおける研究の基礎（研究の定義、意義、理論、倫理など）、実験計画、計測、データ分析や文献的考察および論文の書き方を学びます。卒業論文を完成する過程で、内外研究論文の検索・収集、実験や症例研究の過程での試行錯誤の中で、知識の確立や生涯にわたっての研究テーマの発見などに寄与できればと思います。	3・後期	30	1	○	○	○										
90	○		卒業研究Ⅱ	リハビリテーションにおける研究の基礎（研究の定義、意義、理論、倫理など）、実験計画、計測、データ分析や文献的考察および論文の書き方を学びます。卒業論文を完成する過程で、内外研究論文の検索・収集、実験や症例研究の過程での試行錯誤の中で、知識の確立や生涯にわたっての研究テーマの発見などに寄与できればと思います。	4・通年	60	2	○	○	○										
合計					101	科目		163	(3750)	単位	(単位時間)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校の学生は、教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。 校長は、本校所定の修業年限以上在学し、教育課程に定める各学年の履修すべき科目のすべてを修得した者に対して、課程の修了を認定し、卒業証書を授与する。 課程を修了した者には、高度専門士の称号を授与する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	履修の認定は、当該科目の授業時数の80%以上の出席をもってする。但し、資格取得のために指定された特定の科目についてはこの限りでない。 履修した科目の評定が『可』以上のとき、その科目を修得したものとする。 校長は、教育課程に定める各学年の履修すべき科目のすべてを修得した者に対して、学年の進級及び課程の修了を認定する。	1 学期の授業期間	23 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。